

開催日: 令和6年4月19日

場 所: 在インド日本大使館会議室

主催: 大使館

協力: インド財務省、PwCインド

参加企業: ロジスティクス企業を中心とする関係者28名

【概要】

- インド財務省は、2021年から新たに関税事前教示制度の運用を開始しており、関税分類や原産地の決定等に関する照会に対して原則90日以内に回答することとしている。
- 在インド大使館は、これまで日系企業から関税分類等に起因する当局との税務紛争について相談を受けているところ、税務紛争の未然防止の一手段として整備された上記制度を周知するため、ビジネスセミナーを開催。当館担当者及びインド財務省の担当官から、専門家によるファシリテーター(インド商工会税務委員会の幹事企業(PwCインド))を置いた講演を行った。
- 当該制度の法的枠組、申請手続、平均処理期間等について説明を行うとともに、参加者から事前に質問のあった代理人による申請や国外からの申請の可否についても丁寧な解説が行われたところ、参加者からは「貴重な話を聞くことができた」「上手に活用して突発的なリスクを回避したい」等の声が寄せられた。

